

事務連絡
令和3年6月15日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
労働部

有害物ばく露防止対策補助金の実施に係る周知について（協力依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、厚生労働省より特定化学物質障害予防規則（以下「特化則」という。）等の改正に伴う、改正特化則の経過措置期間中の中小企業における暴露防止措置の取組支援のための「有害物ばく露防止対策補助金」のご案内がありました。

貴会会員の皆様につきましても、当制度を積極的に活用していただきたく、周知の程よろしくお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 吉田